

徳監第106号
平成24年9月11日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県監査委員	西	正 二
同	川 村	廣 道
同	原	孝 仁
同	元 木	章 生
同	岩 丸	正 史

平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づいて審査に付された健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づいて審査に付された資金不足比率について、次のとおり意見書を提出します。

健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象

知事から提出された平成23年度決算に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

第2 審査の手続

審査にあたっては、算定の基礎となる事項を記載した書類の計数を確認し、比率が適正に算定されているかどうかを主眼とし、決算関係書類等の精査、関係職員からの説明聴取並びに既の実施した定期監査、決算審査及び現金出納検査の結果も考慮に入れて実施した。

第3 審査の意見

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものと認められる。

比 率 名	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	3.75 %	5.0 %
連結実質赤字比率	—	8.75	15.0
実質公債費比率	21.4	25.0	35.0
将来負担比率	228.5	400.0	

(注) 1 実質赤字比率は、実質赤字額がないため、「—」と記載した。

2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がないため、「—」と記載した。

2 個別意見

(1) 実質公債費比率

地方債の準元利償還金が増加したこともあり、実質公債費比率(3カ年平均)は、昨年度から0.2ポイント増の21.4パーセントとなっている。単年度ごとの比率は、次表のとおり、平成22年度は若干改善したが、平成23年度はほぼ横ばいとなった。早期健全化基準は下回っているが、依然として高い比率であるため、「財政構造改革基本方針」等に基づき、より一層の財政の健全化に努めるべきである。

年 度	実質公債費比率 (単年度)		実質公債費比率 (3カ年平均)
		増 減	
平成21年度	22.34110 %	1.83679 ポイント	21.4
平成22年度	21.03779	△1.30331	
平成23年度	21.05697	0.01918	

(2) 将来負担比率

数値そのものは若干改善しているものの、依然として多額の地方債残高を抱えていることから、引き続き、財政運営に留意する必要がある。

年 度	将来負担比率	増 減
		ポイント
平成22年度	238.6%	△33.8
平成23年度	228.5	△10.1